



**JASDAQ**

平成30年5月15日

各 位

会社名 日邦産業株式会社  
代表者名 代表取締役社長 岩佐 恭知  
(JASDAQ・コード 9913)  
問合せ先 取締役コーポレート本部長 三上 仙智  
(TEL. 0587-98-1227)

## 本店移転および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成30年5月15日開催の当社取締役会において、下記のとおり「定款一部変更の件」を平成30年6月22日開催予定の第67期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）に付議すること、および、本定時株主総会において前記「定款一部変更の件」が承認されることを条件として、本店移転を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 本店移転

##### (1) 移転の理由

本社と本部の所在地を統一することで、管轄する監督官庁、その他専門機関との折衝やステークホルダーとの関係性強化、並びに本社業務の効率を図ることを目的として、本店を移転いたします。

##### (2) 新本店所在地

愛知県名古屋市中区錦1-10-1 MIテラス名古屋伏見4F

##### (3) 本店移転日（予定）

平成30年7月1日（日）

##### (4) 今後の見通し

当連結会計年度（平成31年3月期）において移転にかかる費用の計上を予定しておりますが、平成30年5月15日開示の「平成30年3月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」中の「3.平成31年3月期の連結業績予想（平成30年4月1日～平成31年3月31日）」には折り込み済みであります。今後、公表すべき事実が発生した場合には、速やかに開示いたします。

#### 2. 定款一部変更

##### (1) 定款変更の目的

前項記載のとおり、現行定款第3条（本店の所在地）に定める本店所在地を「大阪府吹田市」から「名古屋市中区」に変更するものであります。

##### (2) 定款変更の内容

変更内容は別紙のとおりです。

##### (3) 日程

取締役会	平成30年5月15日
本定時株主総会	平成30年6月22日（予定）
効力発生日	平成30年7月1日（予定）

以 上

(別紙)

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1条～第2条(条文省略)</p> <p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を大阪府吹田市に置く。</p> <p>第4条～第33条(条文省略)</p> <p>(新設)</p>	<p>第1条～第2条(現行通り)</p> <p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を名古屋市中区に置く。</p> <p>第4条～第33条(現行通り)</p> <p style="text-align: center;">附則</p> <p><u>第3条(本店の所在地)の変更は、平成30年7月1日をもってその効力を生ずるものとする。なお、本附則は、当該効力発生日の経過をもって削除するものとする。</u></p>

以 上